

# 愛媛県社会就労センター協議会 平成28年度 第3回 研修会 【開催要項】

～障がい者の新たな法律と権利擁護を考える～

- 1 目的 平成28年4月から「改正障害者雇用促進法」と「障害者差別解消法」の2つの法律が新たに施行されるなど、障がい者を取り巻く環境は大きく変化を続けており、就労環境や生活環境の改善につながることを期待されている。  
制度改正に伴い、障がい者の権利擁護を学び、障がい者の就労や生活環境の整備につなげていくことを目的として開催します。
- 2 主催 愛媛県社会就労センター協議会
- 3 後援 愛媛県社会福祉協議会
- 4 日時 平成29年3月17日（金） 13：30～15：45
- 5 会場 愛媛県総合社会福祉会館 3階「研修室」  
松山市持田町三丁目8番15号 TEL 089-921-5070
- 6 参加対象 就労継続支援事業所 役職員等（定員 60名）
- 7 参加費 愛媛県社会就労支援センター協議会 会員事業所 無料  
愛媛県社会就労支援センター協議会 未加入事業所 1,000円(1事業所あたり)
- 8 内容

時間	内 容	講 師 名 等
13：00～13：30	受付	
13：30～13：35	開 会 ・ オリエンテーション	
13：35～15：05	【講演】障がい者の権利擁護 ～障害者差別解消法の基礎知識～	聖カタリナ大学人間健康福祉学部 教授 山本 克司 氏
15：05～15：15	休 憩	
15：15～15：45	【報告】中央情勢の報告について(就労支援関係)	愛媛県社会就労センター協議会 会長 渡邊 大吾 (ポッポ苑苑長)
15：45	閉 会	

## 【講師プロフィール】

山本 克司 (やまもと かつし) 氏  
1958年生まれ。明治大学法学部卒業、早稲田大学社会科学部卒業。  
早稲田大学大学院法学研究科博士前期課程修了。帝京大学大学院法学研究科博士後期課程満期退学。  
佛教大学大学院社会福祉学研究科博士後期課程修了。  
聖カタリナ大学人間健康福祉学部教授（専攻は憲法・人権論）、愛媛県社会福祉協議会日常生活自立支援事業契約締結審査会委員長、愛媛県人権施策推進協議会副会長、社会福祉士 等

- 9 申込期日 平成29年3月10日（金）
- 10 申込方法 (1) 別紙「参加申込書」に必要事項を記入の上、平成29年3月10日（金）までFAX等で下記事務局までお申し込みください。申し込み時点で研修への参加は可能ですが、申し込み多数によりお断りする場合のみ連絡いたします。  
(2) 愛媛県社会就労センター協議会への未加入事業所の参加者は、当日会場参加費をお支払いください。
- 11 その他 (1) 会館の駐車場には限りがありますので、駐車できない場合は近隣の有料駐車場をご利用（自己負担）ください。（会館前等に路上駐車はご遠慮ください。）  
(2) ご不明な点等がございましたら、下記までご連絡ください。
- 12 連絡先 愛媛県社会就労センター協議会（セルフ協）事務局  
〒790-8553 松山市持田町三丁目8番15号 愛媛県総合社会福祉会館  
愛媛県社会福祉協議会 福祉振興部 長寿推進課内（担当：山田）  
TEL 089-921-5140 FAX 089-921-8939  
Eメール：[chouju@ehime-shakyo.or.jp](mailto:chouju@ehime-shakyo.or.jp)